

候と申たり、略 下

義

義ハヨロシト訓ズ、行テ其宜シキニ合フヲ謂フナリ、我邦古來義ヲ尙ブノ風アリシガ、武門興ルニ及ビテハ、最モ斯道ヲ重ンジ、以テ武士ノ精華トセリ、

名稱

〔伊呂波字類抄〔與字〕義〕ヨロシ

〔同幾人事〕義

キ仁義

〔干祿字書去聲〕義

下正俗

〔段注說文解字〕我二下兼己之威義也、儀今正古者威儀字作義、今仁義字用之、儀者度也、今威儀字用之、之、誼者人所宜也、今从我从羊、威儀出於己、故从我、董子曰、仁者人也、義者我也、謂仁必及人、情誼字用之、○中略

〔釋名四言語〕義宜也、裁制事物使合宜也、

〔神道玄妙論〕義は許等和利と訓來れり、萬葉にあか訓り日本紀に言の本は事割、また言割の意にて、理を正し事を割ち断むるをいへり、ことわりことわることわるこ、また余斯とも訓む、余斯は、余呂斯さて義字の下に屬べき名どもを、多く列たる中に、理廉正直嚴善潔信貞などの意は、常に忘るべからぬ事にざりける。

〔千代もと草〕義は無理のなきやうに、萬事を理にかなふやうにするなり、

解説

〔春鑑抄〕義

義トハ、說文曰、己之威儀也ト云リ、イギトハ行住坐臥ノ四威儀ゾ、行モ住モ坐スルモ臥モ、威儀ノハツタトシタルヲ義ト云ゾ、釋名曰、義宜也、裁制事物使合宜也ト云テ、義ト云ハ宜也、義字ノコ、ロハ宜ト云字ノコ、ロゾ、裁制事物使合宜ナリト云ハ、萬事萬物ノヨロヅノコトヲヨクコトハ